

平成28年第1回尾張旭市環境審議会会議録

1 開催日時

平成28年2月25日(木)

開会 午前10時00分

閉会 午前11時55分

2 開催場所

尾張旭市役所 南庁舎3階 講堂2

3 出席委員

伊豆原 浩二、松本 壮一郎、近藤 巧、成田 充弘、谷口 充、寺田 博道、
松原 圭子、浦野 達朗、千石 要、高橋 賢一、松岡 里枝 11名

4 欠席委員

木村 修 1名

5 傍聴者数

1名

6 出席した事務局職員

環境課長 石坂 清二、環境課長補佐兼環境政策係長 山下 昭彦、
環境課主事 堀部 真司

7 報告事項

- (1) 平成27年度尾張旭市環境基本計画年次報告への意見募集結果について
- (2) 平成28年度重点取り組み事項について

8 会議の要旨

| | |
|------|---|
| 環境課長 | <p>定刻となりましたので、ただいまから「平成28年第1回尾張旭市環境審議会」を開催させていただきます。</p> <p>本日は、委員12名のうち11名の方が出席されております。これにより、尾張旭市環境審議会規則第3条第2項で規定する過半数の出席を得ており、会議は有効に成立しておりますので、まずもってご報告申し上げます。</p> <p>それでは、早速ですが、議事に移らせていただきたいと思えます。本日は、昨年11月にご審議いただきました「平成27年度尾張旭市環境基本計画年次報告に対する意見募集結果について」と、「平成28年度重点取り組み事項について」を報告事項としております。</p> <p>進行につきましては、当審議会の議長であります伊豆原会長にお願いしたいと思います。伊豆原会長よろしくお願ひします。</p> |
| 議長 | <p>皆さんこんにちは。本日はご多忙のところ、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。</p> <p>さて、ただいま説明がありましたとおり、本日は「報告事項」が</p> |

2点、事務局より提出されております。本日もその内容に対するご意見やアドバイス等をざっくばらんに頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに「平成27年度尾張旭市環境基本計画年次報告への意見募集結果」について、事務局から説明をお願いします。

環境課長補佐

それでは、報告事項の1「平成27年度尾張旭市環境基本計画年次報告への意見募集結果」について、ご説明させていただきます。

前回11月の審議会でご審議いただいた「平成27年度尾張旭市環境基本計画年次報告」につきましても、審議会からの答申に基づき内容を一部修正した後に、今年1月5日から主要公共施設に配置いたしました。

また、その配置の際には、年次報告に掲げた取り組みが、より良い方向に進むようなアイデアや感想、チョット言いたいんだけど、といったことを今月5日までの間、募集したところでございます。

なお、この意見募集については、これまでも毎年実施してまいりましたが、残念ながらご意見が寄せられたことは一度もありませんでした。しかし前回、委員の皆さんから頂戴したご指摘やアドバイス等によって、手にとりいただくことを念頭に大きく内容を見直した結果、初めて4名のかたから14件にわたるご意見をお寄せいただくことができたところでございます。これも報告書の名称を見直したり、表紙に子どもの絵を取り入れたり、そしてカラー刷りにして写真を取り入れたりしたことが功を奏したのではないかと考えております

なお、意見募集の際には、「お寄せいただいた意見は、翌年度の年次報告書作成の参考にさせていただくとともに、その意見に対する市の考え方について、ホームページなどでの公表します」としておりました。

このため本日は、そのお寄せいただいた意見をご覧いただくとともに、これに対する「市の考え方」の案を作成しましたので、その内容について、ご意見やアドバイス等をいただければと思います。

まず、「意見募集期間」は、平成28年2月5日までで、「意見の数」は、4名の方から14件いただきました。

次に「意見内容と市の考え方」でございますが、いずれも非常に前向きで参考となるご意見ばかりでありましたことから、今後の取り組みの参考とさせていただくことを基本とし、市の考え方を作成しております。

それでは、実際にお寄せいただいたご意見と、それに対する市の考え方について、ご覧いただきたいと思っております。

まず1番目は、「自動車による環境負荷の軽減を進めるため、エコカー購入に対する補助金を導入すべきである」というご意見です。昨年の12月に、地球温暖化対策の新たな枠組みとなる「パリ協定」が採択され、さらなる温室効果ガスの排出削減に取り組む必要がある中、エコカーの普及や関連設備の整備促進が、今後さらに求められることと考えられます。ただし、全ての車両や設備に補助金を交付することは現実的に不可能でありますので、対象を絞った形で進めていかざるを得ないところでございます。

このため、市の考え方としては、「平成27年度に試行的に実施した結果を踏まえ、平成28年度から電気自動車の充電設備に対する補助制度を本格的に実施することを予定しています。また、今後普及が見込まれる水素自動車等といったエコカーは、二酸化炭素の排出削減に貢献するものと考えられますので、補助制度の導入については、今後の普及状況等を踏まえて検討させていただきます」としております。

次に2番目は、「再生可能エネルギーをもっと普及させるため、企業向けの補助制度を構築すべきである」というご意見です。本市では、一般の住宅用太陽光発電設備等といった再生可能エネルギーの導入補助事業を実施しておりますが、企業向けの補助事業は実施しておりません。なお、国やその関係機関による補助制度がありますので、これを有効活用していただくよう案内することは可能でありますし、今後は事業所との連携についても推進していく必要がございます。

このため、「再生可能エネルギーの普及によって、エネルギーの「地産地消」が進めば、二酸化炭素の排出削減に大きく貢献できることとなります。特にエネルギー消費量の多い企業が、再生可能エネルギーの導入を進めれば、その効果はさらに拡大するものと思いますので、企業との取り組み方法を模索する際には、今回のご意見を参考させていただきたいと思っております」としております。

続いて、3番目は「緑のカーテンをより普及させるために、企業向けの屋上緑化や壁面緑化の補助を実施すべきである」というご意見です。本市では、「ゴーヤの苗」の配布事業を実施するとともに、「屋上緑化」や「壁面緑化」についても、愛知県の事業を活用した補助制度を運用しております。

このため、ぜひこちらをご活用いただきたいと考え、「緑のカーテンの普及を進めるため、市民だけでなく、事業者にもゴーヤの苗を配布しています。なお、屋上緑化や壁面緑化については、「都市緑化推進事業補助制度」をご活用いただくことによって、その設置

費用の一部が補助対象となりますので、今後も当該制度の利用を積極的にPRしていきたいと思っております」としております。

次に4番目のご意見は、「森林公園をもっとうまく活用してはどうか。例えば、公園を活用してエコツーリズムやトレイルランニング、クラフトフェア等を開催すれば、市外だけでなく海外からもお客さんが来ると思う」というものです。「森林公園の有効活用」については、私どもも重要な課題として捉えているものであり、後ほど改めてご説明しますが、市民の皆さんにその素晴らしさをもっと知っていただくため、昨年末から森林公園の指定管理者と協議を重ねているところであります。

このため、市の考え方としましては、「森林公園では、毎月「森でフィットネス」や「自然ウォッチング」等といった様々なイベントが開催されています。本市ではこれらの行事を積極的にアピールするため、平成28年度から森林公園の管理者と協力して、新たにチラシやポスターなどを作成し、皆さんにお知らせすることを予定しています。また、開催内容についても、今後管理者等とともに、より良いものにしていきたいと考えていますので、今回のご意見はその際の参考にさせていただきたいと思っております」としております。

続いて5番目は、「自然の中で子どもたちが様々なことを学べるような講座をもっと開催したらどうか」というご意見です。昨年度中間見直しをした環境基本計画では「子どもたちが自然と触れ合う機会の充実に努めます」と掲げており、詳細はこの後、改めてご説明しますが、来年度、これに関連した新たな講座の開催を予定しているところでございます。

このため、「平成27年度は、市内のスーパーの協力のもと「あさひこども環境教室」を開催するとともに、市内を流れる矢田川で、親子を対象とした「水生生物調査」を実施しました。なお、平成28年度は、愛・地球博記念公園において自然と触れ合う講座の開催を新たに予定していますので、ご都合がよろしければぜひご参加ください」としております。

次に6番目のご意見は、「矢田川は以前と比べて随分きれいになったが、天神川は汚い状態にあるため、何らかの対策をとるべきである」というものです。今年は渋川小学校の児童の皆さんに、天神川の浄化について研究していただきましたが、生活排水や上流にある田んぼの土などが流れ込み、まだまだ「きれい」とは言い難い状況にあります。

このため市の考え方としては、「天神川を含めた公共用水域の水質を保全するため公共下水道の整備を進めており、平成35年度に

は普及率を現在の67.4%から83%まで引き上げることを目標としています。今後も、定期的実施している水質調査の結果を公表するとともに、生活排水による汚れの削減方法をお知らせする等、機会あるごとに啓発を重ねてまいりたいと思います」としております。

続いて7番目は、「私たちの生活は、市内の環境だけでなく、市外の環境のおかげといった部分もある。このため、他自治体のように水源地との交流を実施するなど、市外の自然保護にも取り組むべきである」というご意見です。確かに自然環境に市境等はなく、周辺の環境を知り、その保全について学び、体験することは大変重要なことであると考えられます。

このため、「本市の環境は、本市だけで成り立っているものではありません。また、他地域での自然保護活動を学び、体験することは、本市での活動を活発化することにもつながると考えられます。このため、平成26年度からは小学生等を対象として、木曽川上流域との交流事業も開催しておりますが、その他の地域との交流についても検討してまいりたいと思います」としております。

次に8番目は、「自然保護の取り組みとして、どのようなことを実施しているのか知りたい」というご意見です。自然保護、特に生態系の保全については、環境基本計画の中間見直しの際に議論された事項であります。本市の取り組みやそのPRには、まだまだ至らぬ点が多々あるのは事実でございます。

このため、「矢田川河川緑地への植樹といった「緑地の保全」や、田んぼを使ったイベント開催による「農地の保全」、池こねによる「ため池の保全」等を実施しております。また、市民団体の皆さん等によって、自然と触れ合うイベントも開催されておりますので、それぞれの詳細については、引き続き広報誌やホームページ等でお知らせしたいと思っております」としております。

次に9番目は、「生ごみ対策が不十分である」というご意見ですが、生ごみ対策については、市民団体の皆さんとともに試行錯誤を繰り返しているところであります。

このため、市の考え方としては、「生ごみの減量を進めるため、生ごみ処理機購入費等の一部を補助するとともに、生ごみの堆肥化についての啓発活動も、市民団体の皆さんとともに行っていきます。今後は、生ごみの減量について学んでいただく機会を提供するとともに、生ごみの水切り対策についても、広くお知らせしていきたいと考えています」としております。

続いて10番目は、「ごみ処分場の状況について詳しく知ること

ができれば、もっとごみの減量につながると思う」というご意見です。確かに、ごみ処分場等の状況を知っていただくことは、ごみ減量意識の向上につながる部分もあるかと思えます。

このため、「毎年市民のかたを対象として、ごみ処理施設等の見学会を開催するとともに、夏休みには小学生を対象とした見学会も開催しています。ごみ処理場の現状や課題を知っていただくことは、ごみの減量やリサイクルへの関心を高めていただくことにつながると考えられますので、引き続き開催してまいりたいと思えます」としております。

次に11番目のご意見は、「レジ袋の有料化の効果について知りたい。レジ袋が無料であれば、そのレジ袋を活用してごみの分別ができると思う」というものです。市民や店舗の皆様のご理解とご協力によりまして、近年マイバッグの利用が広く普及しておりますが、確かにその効果については、あまり知られていないところもあるかと思えます。

このため「本市では、二酸化炭素の排出削減と循環型社会の実現をめざし、マイバッグの利用をお願いするとともに、店舗に対してレジ袋の無料配布自粛を呼び掛けています。なお、レジ袋の収益金については、環境保全活動や地域貢献活動に役立てていますので、なにとぞご理解とご協力をお願いします」としております。

次に12番目のご意見は、「平子町西地内の砂防指定地と思われる場所で、木々が伐採され駐車場として使用されている。砂防指定地を駐車場として使用していいのか」というものです。

こちらは具体的な事柄に関するご意見ですが、「砂防指定地」とは、治水上、また災害時に土砂の流出等のおそれがある箇所のことですが、ご意見のあった場所を確認した結果、これに該当しないことが判明したところでございます。さらに、砂防指定地の事務を所掌する愛知県にも確認したところ、治水上支障がないと認められる場合や、愛知県知事の許可を受けた場合などについては、指定地内での行為が認められるとのことであったため、その旨を市の考え方としてまとめております。

続いて13番目のご意見は、「年次報告書を自宅でじっくりと見たいので、持ち帰ることができるようにしてほしい」というものです。こちらは、「多くの皆さんに広く報告書をご覧いただきたい」とする私どもにとって、非常にありがたいご意見であります。しかし、今回「カラー印刷」とした関係で、恥ずかしながら費用の面で期待にお応えすることができませんでした。

このため来年度は、これを改善できるようにし、「次回以降は、

出来る限り配布部数を増加し、ご自宅でご覧いただけるようにしてまいりたいと思います」とさせていただいております。

次に最後の14番目のご意見です。「きれいな表紙が気になって手に取った。尾張旭市でこれほどのことが実施されていることを初めて知った。これからも市の取り組みについてもっとアピールをし、より良い環境づくりを進めて欲しい。期待している」という、こちらは大変ありがたいご意見です。

ただ、単に喜んでばかりではなく、最後に「ご期待」もいただいているところでございますので、「今後も積極的に情報を発信し、市民の皆様や事業者の皆様とともに、より良い環境づくりを進めていきたいと思います」としております。

以上、今年度の環境基本計画年次報告書に対する「意見内容と市の考え方」について説明させていただきましたが、冒頭に申し上げましたとおり、非常に参考となるご意見ばかりでありましたことから、今後の取り組みの改善につなげさせていただくとともに、参考にもさせていただきたいと考えております。

このため本日は、ただいまご説明した「市の考え方」の内容について、皆様方からご意見をお聞かせいただきたいと思います。

なお、この資料については、委員の皆様からのご意見を踏まえて修正をし、市ホームページ等を通じて公表する予定でございます。

議長

ただいま事務局から、今月上旬まで実施された「年次報告書に対する意見募集」の結果について説明がありました。4名のかたから14項目にわたってご意見が寄せられたようで、いずれも大変貴重な、また参考になるものばかりであったかと思っております。

このため、できる限り前向きに「市の考え方」を作成した、とのことでありましたが、この内容について、ご意見やご質問、またアドバイス等がありましたら、ぜひご発言いただきたいと思います。

浦野委員

4番目の「森林公園の利用」に関する意見ですが、公園内の芝生広場の一部を利用して、以前あった里山風景を復元してはどうかと思っております。

市内で里山風景が残っている場所は、1、2箇所しかありません。休耕田になった場所を、私が10年程前に借りて稲作をしている場所には、タニシやドジョウなど今ではあまり見られなくなった貴重な水生生物が生息しています。このため、森林公園だけに限らず、市内で田んぼや畑へ転換できる場所は、どんどん変えていくて欲しいと思っております。

議長

「市の考え方」として、「森林公園を管理している指定管理者に対し、実施して欲しいことを具体的に提言します」としても良いか

| | |
|--------|--|
| | <p>もしれません。</p> |
| 環境課長 | <p>森林公園では、平成31年度に全国植樹祭が開催される予定であり、その際には多くのかたが来訪されることになると思います。なお今後、植樹祭の内容だけでなく森林公園のことについても意見や提案をする機会があるかと思しますので、その際には、ただいまの意見などについても提案していきたいと思えます。</p> |
| 松本委員 | <p>市外の話ですが、大学の跡地利用に関する話し合いの中で、里山風景の復元に関する意見が挙がり、その際には、森林公園や青少年公園の利用についての議論もされました。</p> <p>なお、今の若い人達はあまり利用していないようですが、以前は多くの方が、森林公園のような施設でダンスやバレーボール等を楽しんでいました。今後若い人達がそのような使い方を積極的にしてくれば、森林公園はもっと良い場所になると思えます。</p> |
| 高橋委員 | <p>13番目の意見で「年次報告書を持ち帰ることができるようにして欲しい」とありましたが、実際どの施設にどれほどの部数を配布したのでしょうか。また、配布部数を増した場合には、報告書の内容に対して解決困難な反対意見が提出されることも考えられます。このため、配布部数を増やす場合には、ある程度の覚悟も必要になると考えられます。</p> |
| 議長 | <p>年次報告書はどのくらい配布したのですか。</p> |
| 環境課長補佐 | <p>施設内でご覧いただくことを想定し、カラー刷りの年次報告書を2部ずつ市内の主要公共施設へ配布しました。しかし、高橋委員からのアドバイスもあり、お持ち帰りいただける白黒刷りの年次報告書も追加で5部ずつ配布したところです。なお、白黒刷りの場合には「グラフが判別しにくい」等といったこともあったため、印刷方法等については再度検討したいと思います。</p> <p>また、高橋委員がおっしゃるように、配布部数を増やすと厳しいご意見も寄せられる可能性があるかと思えますが、環境に対する関心を高めてもらうためには、そのような意見も必要だと思えますし、今後事業の見直しを進めていく上でも重要になると思えます。</p> |
| 議長 | <p>賛同する意見ばかりではないと思えますが、いろいろな意見をいただけるということは、それだけ関心が高くなっているということとなりますので、ぜひ検討してください。</p> |
| 松本委員 | <p>意見を見ていると、年次報告書の内容に関するものより、環境行政に関するもののほうが多いような気がします。なお、年次報告書については、白黒でも見やすいものを作った方がいいと思えます。また、市民の皆さんの協力によって目標を上回っている取り組みも多くあるため、見直しの際には、そのことをもっと強調したものに</p> |

| | |
|------|---|
| | したほうがいいと思います。 |
| 谷口委員 | ホームページで年次報告書を閲覧できるかたは、紙で出力したものが無くても満足されるものと思います。今の時代の傾向を考慮すると、インターネットで見ることができず、どうしても冊子としてご覧になりたいというかたは、少ないものと思います。 |
| 議長 | 補助制度も大事だと思いますが、松本委員がおっしゃるように、一生懸命環境行政に協力してくださっているかたを讃えるような制度を、もっと充実させてはどうかと思います。こうしたことによって「共に環境活動をしている」という意識醸成へとつなげることが必要だと思います。 |
| 高橋委員 | 会長の意見に大賛成です。今後のまちづくりを担う子どもたちの環境意識を育成していくことは非常に重要であり、これを讃えることは、「もっと頑張ろう」というエネルギーにつながり、親世代にも良い影響があると思います。 なお、市や県の表彰制度では「5年間」や「10年間」継続して活動することが条件となっている場合が多く、環境活動をしているにもかかわらず表彰対象外となることもあります。そのため、ぜひ環境活動をしている子どもたちが、表彰されるような独自制度を作ってほしいと思います。 |
| 環境課長 | 現在の表彰制度は、条件的にハードルが高い部分があるのは事実です。なお、市独自で表彰制度を設けることも可能かと思いますが、ご意見を参考に検討してみたいと思います。 |
| 議長 | 11番目の「レジ袋の有料化」の意見ですが、全国的には、レジ袋の無料配布を自粛する傾向にあると思います。 |
| 環境課長 | コンビニエンスストアでは、まだほとんどのところでレジ袋の無料配布をしていますが、大手スーパー等とは協定を締結し、レジ袋の有料化に協力していただいています。なお、消費者からの要望等によって、最近では有料化を見直すところも出てきていますが、レジ袋の配布は事業者によるサービスの一つでもあるため、協力を徹底することには難しい部分もあります。 |
| 松岡委員 | 「市の考え方」の中に「レジ袋の収益金」とありますが、その内容は具体的にどのようなものですか。 |
| 環境課長 | レジ袋の収益金については、事業者との協定において、緑化基金への寄附や、環境活動の資金としていただくようにしており、その結果報告もしていただいております。ただし、主な協定締結先は、農協や大手スーパーなどが占めており、個人事業者とは締結できていないのが現状です。 |
| 松岡委員 | 市に収益金が入っているように感じました。 |

| | |
|--------|---|
| 環境課長 | 誤解を招かないように、わかりやすい表現に修正します。 |
| 松岡委員 | 6番目の「天神川の水質」に関する意見の「市の考え方」に、「平成35年度には普及率を83.0%まで引き上げる」とありますが、この目標をさらに高くすることは難しいのですか。 |
| 環境課長 | 公共下水道の整備は国の認可を受けて実施していますが、その整備にあたっては莫大な費用が必要であるため、財政状況を勘案しながら慎重に進めていく必要があります。また、下水の受け入れ可能量を増やすため、浄化センターの増設工事を進めている段階にあるため、直ちに目標値を高くすることは難しいと思います。 |
| 議長 | 下水道事業は特別会計となっていますが、市の負担額は減少傾向にあるのでしょうか。 |
| 環境課長 | 市の負担額はほとんど変わっていないと思います。 |
| 松本委員 | 全国の下水道普及率は70%くらいでしょうか。 |
| 環境課長補佐 | 70%を超えており、本市はそれと比べて遅れています。 |
| 議長 | 他にもご意見があるかと思いますが、意見の受付は後日でも可能でしょうか。またその場合、いつまで受付可能でしょうか。 |
| 環境課長補佐 | 年次報告書に対する「意見内容と市の考え方」は、3月中旬頃の公表を想定していますので、追加のご意見がある場合には、その前までにお寄せいただければと思います。 |
| 議長 | それでは、追加のご意見がある場合には、3月4日までに事務局へご連絡ください。 続いて、次の報告事項に移りたいと思います。事務局から説明願います。 |
| 環境課長補佐 | それでは、報告事項の2「平成28年度重点取り組み事項」について、ご説明させていただきます。 次年度の重点取り組み事項につきましては、毎年、当審議会へのご報告しており、毎回、実施に当たってのアドバイスなどを頂戴しているところでございます。 なお、これらの事項の根拠となる「来年度の予算」につきましては、来月開催の市議会において審議されますので、まだその実施については確定しておりません。このため、先日発表された来年度予算の概要に基づき、今回資料を作成しましたので、ぜひこの内容に対し、ご助言などをいただければと思います。 |
| 環境課主事 | それでは、順にご説明させていただきたいと思います。 分野別目標「1 学び広げるまちづくり」に関連する来年度の新規・拡充事業としましては、まず1点目として、「市内各部署や愛知県森林公園指定管理者による環境学習推進会議を開催」することとしております。 |

こちらにつきましては、私ども環境課のほか、産業課と都市整備課、そして愛知県森林公園の運営等を担当している「ウッドフレンジグループ」の担当者による打合せを、昨年末から始めており、それぞれが開催する環境学習事業の連携方策や内容検討等を来年度から本格的に実施し、多くの市民の皆さんに参加いただける体制づくりを進めていきたいと考えております。

続いて、2点目「小学生を対象として、愛・地球博記念公園内の「もりの学び舎」で、インタープリターによる自然体験教室を開催」することとしております。

こちらは、来年度新たに開催を予定している環境学習講座でございますが、万博が開催された長久手市の愛・地球博記念公園内にある愛知県の環境学習施設に、「インタープリター」という環境学習の専門家が常駐しており、遊びを通じて自然とふれあう「もりの体験ツアー」や、自然素材を使った「あそび工房工作教室」といった事業を実施しております。こうした施設や事業を活用して、子どもたちが自然と触れ合えるような講座を、来年度新たに開催したいと考えております。

次に3点目として、「図書館を活用した環境学習イベントを開催」としております。

詳細な実施内容は未定でございますが、図書館にはさまざまな世代の方がお越しになられ、環境に関する資料も多数揃っております。このため、こうした条件を活用しながら、「読み聞かせ会」や「関連図書の紹介」などのイベントを新たに実施したいと考えております。

次に4点目としまして、「環境学習機会への参加者拡大のため、市内で開催予定のイベントを一覧にして、四半期ごとにチラシを配布」したいと考えております。

環境学習に関する事業は既にいくつも開催されているものの、それぞれ個別に案内し、募集しているため、なかなかその全てが市民の皆さんの目にとまらず、また多数の事業に参加したいとしても、あらかじめ予定しにくい状況にあります。そこで、これらの事業を一覧表形式でご覧いただけるようなチラシを、新たに作成したいと考えております。

具体的には、まだ素案の段階ではありますが、四半期ごとに市役所内の各課で開催する講座や事業のほか、愛知県森林公園で開催される講座を一覧表にし、年に4回配布してはどうかと検討を進めております。また、その配布に当たっては、従来の公共施設だけでなく、多くの方が利用される駅やスーパー等でも配布してまいりたい

と考えております。

続いて分野別目標の2「ごみのないまちづくり」に関連する新規・拡充事業として、1点目に「利便性の向上やごみの資源化を促進するため、プラスチック製容器包装の毎週収集を実施」としてしております。

プラスチック製容器包装につきましては、現在、月に2回収集し資源化しておりますが、とかく嵩張りやすいため、皆さんその保管場所に苦慮している状況にあるかと思えます。このため、この問題を緩和し、利便性の向上やさらなるごみの資源化を進めるため、7月から毎週収集を実施したいと考えております。

次に2点目として「貴金属やレアメタルなどの貴重な資源をリサイクルするため、公共施設に小型家電の回収場所を増設」としてしております。

現在、ビデオデッキやカメラ、扇風機、掃除機などといった小型家電については、基本的に稲葉町の環境事業センター内にあるリサイクル広場で回収しておりますが、利便性の拡大と小型家電の資源化を促進するため、新たに主要公共施設でも回収することを予定しております。

続いて3点目として「ごみ排出時の安全性を高め、ごみ収集車やごみ処理施設での火災事故を防ぐため、スプレー缶、カセットボンベを危険ごみとして分別収集」としてしております。

スプレー缶やカセットボンベについては、使い切った後に穴をあけ、その穴に印をつけ、「燃えないごみ」として出していただいておりますが、その作業が困難な場合や、残ったガスに引火して火災事故につながる場合があったため、10月からは「危険ごみの日」を新たに設定し、回収することを予定しております。

次に4点目として「ごみの分別方法やごみ収集日を簡単に検索できるよう「ごみ出しアプリ」を配信し、スマートフォンでごみに関する情報を提供」としてしております。

近年普及が進んでおります「スマートフォン」の機能を活用して、ごみの分別方法の検索や、ごみの出し方や注意点、さらにはお住まいの地域の収集日の表示が簡単に確認できるようにするとともに、ごみの出し忘れを防ぐため、アラームで収集日をお知らせするサービスを提供したいと考えております。

続いて最後の5点目では「ごみ減量推進のための市民意識調査を実施」としてしております。

こちらは、今後のごみ減量対策における検討資料とさせていただくため、市民や事業者の皆さんを対象にして意識調査を実施し、そ

の際にはごみ減量に向けての啓発も実施したいと考えております。

続いて、分野別目標3「地域で地球を考えるまちづくり」の1点目として「従来の住宅用太陽光発電設備設置費補助に加え、住宅用エネルギー管理システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム及び電気自動車等充給電設備の設置費補助を本格実施」としております。

地球温暖化防止対策の一環として、効率的なエネルギーの利用を積極的に支援し、省エネルギーの推進や温室効果ガスの排出抑制につなげるため、関係機器に対する補助制度を今年度試行的に実施しましたが、これを来年度から本格実施することを予定しています。

続いて2点目に「エネルギーの地産地消を進めるため、市内10か所の公共施設の屋根を貸し出した太陽光発電事業を開始」としております。

このことについても中間見直し後の環境基本計画に掲げた事項でございますが、再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、公共施設の有効活用を推進するため、現在、公共施設の屋根を民間事業者へ貸し出して、太陽光発電を行う事業の準備を進めております。これを来年度から運用開始し、民間事業者が市役所や小中学校など10か所の施設に設置した太陽光発電設備を使用して売電事業を実施するというものでございます。

年間60万キロワットアワーの発電を実施することによって、約200トンの二酸化炭素の排出削減につながり、市内で発電した電気を市内で活用いただける環境を整備することとなります。

なお、民間事業者からの提案によって、発電した電力を災害時の非常用電源として活用できるよう専用コンセントを設置するとともに、発電状況を確認できるモニターを各施設に設置し、これらを活用した環境学習についても実施していただくこととしております。また、僅かではありますが、屋根の使用料として収入が得られることとなっております。

続いて3点目に「再生可能エネルギーの導入と、防災体制の整備を進めるため、市消防庁舎に設置した太陽光発電設備と蓄電池の運用を開始」としております。

こちらは、現在消防署で整備を進めている太陽光発電設備の運用を開始するというものでございますが、災害時に重要な拠点となる消防署の機能を、切れ目なく発揮するため、市内公共施設では初めて蓄電池を設置し、夜間でも電力使用が可能な体制にするものでございます。

次に4点目では、「あさひ健康フェスタにおいて、エコドライブ

体験ブースを設置」としております。

中間見直し後の環境基本計画では、自動車による環境負荷を軽減するため、市民の皆さんにエコドライブを心がけていただくことを目標としております。こうした中、「運転シミュレーター」という機械を使ってエコドライブを学び、体験していただくイベントを開催したいと考えております。パソコンと、おもちゃのようなハンドル等で構成された機械ですが、体験結果が診断され、日常の運転に活かしていただくことができるもので、多くの皆さんが集まる4月の「あさひ健康フェスタ」の会場で体験していただきたいと考えております。

続いて5点目として、「利便性を向上するため、市営バス「あさひ一号」の運行内容を変更」としてしております。こちらについては、都市計画課が担当する事業であります。地域公共交通会議の会長でもある伊豆原会長のご尽力等によりまして、現在1時間30分に1本のダイヤを、平日は概ね1時間に1本へと増便し、その他日祝日運行の新設や定期乗車券の導入も予定しております。

次に6点目として、「広域移動の円滑化や主要幹線道路の渋滞解消、児童の通学路の安全確保を進めるため、都市計画道路霞ヶ丘線の整備を推進」としてしております。市の西部地区で進めております道路整備を進めることによって周辺道路の渋滞解消につなげ、併せて自動車による環境負荷の低減にもつなげたいと考えております。

それでは、続いて分野別目標4「自然とふれあうまちづくり」に移らせていただきたいと思います。まず1点目と2点目はハード整備に関することですが、「新田洞公園を新たに整備し、旭前城前特定土地地区画整理事業地内全ての公園整備を終了」、そして「平成28年度の完成に向け、県が整備する濁池の散策路や親水施設の工事費の一部を負担し、東屋、照明灯、水飲み等を市単独で整備」としてしております。

このうち2点目の「濁池の整備」につきましては、農業用ため池としての機能を保全するだけでなく、多様な生物の育成や生息の場、そして地域の人々に安らぎを提供する場として整備していくため、計画の作成段階から地域の皆さんと取り組んできた事業であります。いよいよ来年度の完成を目指し、最終的な整備を進めたいと考えております。

続いて3点目として「平成31年春に愛知県森林公園で開催される見込みとなった「第70回全国植樹祭」の開催準備」としております。

先日新聞報道がなされたため、ご存知のかたも多いかと思っております。

が、今月12日に開催された会議において、愛知県森林公園が、愛知県としての全国植樹祭の会場候補地に選定されたところであります。なお、正式には今後協議や調整を重ね、今年の11月頃に決定する予定となっております。

内容としましては、平成31年の春季に県内外から10,000人程度が参加し、愛知県の豊かな自然や文化などを紹介するほか、天皇皇后両陛下によるお手植えやお手播きなどが開催される予定となっております。このため、せっかくの機会でございますので、これと併せてさまざまな緑化推進事業の開催を企画してまいりたいと考えております。

続いて5点目として「吉賀池湿地の一般公開を年6回実施」としてしております。

浦野委員のご尽力によって開催している「吉賀池湿地の一般公開」ですが、今年度その回数を増やして開催したところ、非常に好評であったため、来年度も引き続き同じ時期に開催してまいりたいと考えております。

次に7点目の「市内事業所とともに生物多様性に関する取り組みを実施」でございます。まだ具体的な名前は申し上げられませんが、敷地内の緑化に取り組んでおられる市内の事業所から、生物多様性への取り組みを、ぜひ市と連携して進めたいとお話が先日ございました。本市としては願ってもないお話ですので、来年度何らかの形で実現してまいりたいと考えております。

それでは最後となりますが、分野別目標5「暮らしやすい快適なまちづくり」に移らせていただきます。こちらでは「安全で健康な暮らしを守る」、そして「快適でゆとりある都市空間をつくる」を施策に位置付けておりますことから、ハード整備に関することがほとんどとなっておりますが、1点目と2点目が下水道施設の整備に関する事、3点目が橋梁の整備に関する事となっております。

なお4点目では、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していくため、公共施設等総合管理計画を策定」としてしております。

人口減少時代を迎え、厳しい財政見通しの中、各種の公共施設を維持管理していくためには、将来の見通しを的確に把握しておく必要があります。さらに東日本大震災や山梨県で発生した「トンネル天井板落下事故」等を踏まえると、公共施設の長寿命化のほか、その統廃合等についても計画的に進める必要がございます。このため、こうしたことに関する計画を策定し、将来の財政負担の軽減・平準化を図ってまいりたいと考えております。

次に最後の5点目でございますが、「尾張旭市シルバー人材セン

ターとの協定に基づき、空き地や空き家の雑草管理を所有者に依頼」としております。

近年「空き家」に関することが社会問題となっておりますが、所有者が遠方にお住まいであったり、ご高齢であったりなどの理由で、定期的に様子を見に来られない場合もございます。このためシルバー人材センターと調整を進めた結果、同センターが所有者に代わって定期的に見回りをしたり、敷地の除草や清掃、さらには建物の修繕等を実施したりするサービスを開始しましたので、こちらを積極的に紹介することで、対応を進めたいと考えております。

以上、来年度の重点取り組み事項について、ざっとご説明させていただきましたが、これらを進めることによって、環境基本計画に掲げる各種施策の推進へとつなげてまいりたいと考えております。

なお、これらをより効果的な内容とするため、本日は、委員の皆さんの豊富な知識やご経験を踏まえ、ぜひアドバイス等をしていただけると幸いです。

| | |
|--------|---|
| 議長 | <p>ただいま事務局から、「平成28年度重点取り組み事項について」の報告がありました。</p> <p>これらの事業を実施するにあたり、皆様のこれまでのご経験や、お勤め先での実際の取り組み事項などを参考に、何かアドバイスなどがありましたら、ぜひご発言いただきたいと思います。</p> |
| 千谷委員 | <p>「みんなの取り組みの区分」の「33 外来生物対策」について、市内の外来生物の実態は把握していますか。</p> |
| 環境課長補佐 | <p>市内では、アライグマやハクビシン、ヌートリアが毎年捕獲されています。またそれ以外にもミシシippアカミミガメの生息が確認されていますが、それぞれの生息数については把握できていません。</p> |
| 谷口委員 | <p>外来生物は、動物だけでなく植物も該当します。私の勤務先ではオオキンケイギクの駆除をしましたが、このような植物の実態についても把握が必要であると思います。</p> |
| 環境課長補佐 | <p>道路の「のり面」緑化のため、広範囲にわたってオオキンケイギクの種を吹き付けていた結果、生息範囲が爆発的に拡大し、全国各地で対応が急がれています。なお、来年度は愛知県が主体となってオオキンケイギクの駆除キャンペーンを実施すると聞いていますので、その際には本市としても何らかの対応をしたいと考えています。</p> |
| 松岡委員 | <p>市内小学校のうち、3校を屋根貸し事業の対象外とした理由は何ですか。</p> |
| 環境課長補佐 | <p>屋根貸し事業実施の際には、事前に対象施設の耐震性や屋上の防</p> |

| | |
|--------|--|
| | 水状況等を調査しましたが、工事施工等に支障があると判断された3施設については、今回事業の対象外としました。 |
| 松岡委員 | プラスチック製容器包装のごみの収集を毎週収集にするとのことですが、これに伴って指定袋の種類は増えるのでしょうか。今は45リットルの袋しかありませんが、小さいサイズの袋が新たに追加されれば、自宅内での保管場所確保にも貢献すると思います。 |
| 環境課長 | 収集の頻度を増やせば、一度に出されるごみの量は減少すると考えられます。このため今後「指定袋の種類を増やして欲しい」という要望が寄せられることは想定されるようになっていきます。ただし、指定袋の製造組合や販売事業者等に確認したところ、陳列スペース等の面で支障をきたすとの話があり、製造や販売をお願いする立場にある市としましては難しい部分があるのも事実となっています。このため、今後何らかの対応策について検討を重ねたいと思います。 |
| 松本委員 | 屋根貸し事業の年間目的使用料収入が、若干少ないような気がします。 |
| 環境課長補佐 | 屋根貸し事業は、民間資本によって太陽光発電設備が設置できること、また災害時には発電した電気が使用できること、さらに屋根の使用料が得られることなど良い面ばかりが目立っていました。しかし、太陽光発電設備の設置費用や維持管理費用などを勘案すると、屋根の使用料を高く設定した場合、事業者の採算確保に支障をきたすこととなるため、他自治体での実施例を参考にして、使用料の単価を設定したところ です。 |
| 松本委員 | 取り組み内容の中に「公共施設等総合管理計画を策定」とありますが、これは施設の建替えや保守についての計画ですか。 |
| 環境課長補佐 | 同時期に建設された公共施設が一斉に老朽化し、建替えや維持管理に多大な費用が必要になると予想されるため、これらの管理を計画的に実施するとともに、公共施設の統廃合等についても掲げられるものと思います。 |
| 議長 | この計画については、おそらく現在の利用状況や施設の立地状況を整理し、統廃合の件を含めて関係課と協力して作っていくことになると思います。尾張旭市は合併をしていないので、合併した市町村と比べれば活用策に困る施設は少ないと思います。 取り組み内容の中に「スプレー缶やカセットボンベを危険ごみとして分別収集する」とありますが、高齢者のかたは取扱いが難しいですし、子どもが扱うことは危険だと思しますので、大変良い取り組みであると思います。なお、収集方法や収集時刻などはどのように周知するのでしょうか。 |

| | |
|------|---|
| 環境課長 | <p>現在、スプレー缶やカセットボンベは、穴をあけて燃えないごみとして出してもらうようお願いしていますが、中には穴があけられていないものがあり、それが原因で火災が発生することもあります。近隣市では、女性のかたが調理中にスプレー缶の穴をあけたため、引火して火傷を負ったという事故もあったそうです。また、環境省からは危険性を考慮して、穴をあけない排出方法を採用するよう指導も受けています。</p> <p>このため、穴をあけない形で排出していただく方法を採用することになりましたが、夏の炎天下で長時間放置することの危険性や、子どもたちが持ち去って遊ぶ危険性も想定されます。</p> <p>基本的には使い切ってから排出していただくものですが、そのためには、さまざまな周知や指導の徹底が必要になりますので、この期間の確保を念頭に置いて、実施時期を「10月」としています。</p> <p>いずれにしても、危険ごみへの対応にあたっては、さまざまな課題がありますので、今後慎重に検討していきたいと思いをします。</p> |
| 議長 | <p>例えば、小学校の運動会のような人が集まる機会などで周知するなど、早め早めの対応をして欲しいと思いをします。</p> <p>また、事務局からの説明にもありましたが、4月からあさび一号のバスが4台から6台になり、平日は1時間に1本運行することとなりました。その結果、今までのようにバスが同じルートを周回することはなくなり、「右回りで運行していたバスが、途中で左回りに変わる」ということも起きることとなりました。このため、ある程度の期間は戸惑うかたもいらっしゃると思いをしますので、ぜひ皆さんも、知りあいのかた等にPRしていただきたいと思いをします。</p> |
| 高橋委員 | <p>日曜日に、講演会や水質調査などが開催されることが多く、その会場が渋川福祉センターのような駅から遠い場所の場合があるので、日曜日にバスが運行されることは非常にありがたいです。</p> |
| 議長 | <p>一時期バイオディーゼルや廃油の利用に注目が集まっていますが、最近は下火になってきているように感じます。特に食用油の処分方法については、市民への周知機会が少なくなっているように感じます。</p> |
| 環境課長 | <p>食用油はルート回収しておらず、環境事業センター内のリサイクル広場で回収しています。なお、燃えるごみで排出していただく場合は、各家庭で油を固形にしたり、紙に吸わせたりしていただくよう依頼していますが、積極的な周知はしていないのが現状です。</p> |
| 松原委員 | <p>ボランティア団体が、環境事業センター内の部屋を借りて廃油を使った石鹸作りをしています。</p> |
| 谷口委員 | <p>取り組み内容に「市内開催予定のイベントを一覧にして四半期ご</p> |

とにチラシを配布」とありますが、もしホームページに掲載するなど他の方法での周知も実施するのであれば、「市内開催予定のイベントを一覧にして四半期ごとにチラシの配布等を実施」としたほうが良いと思います。

また、「「ごみ出しアプリ」を配信し、スマートフォンでごみに関する情報提供」とありますが、これまでもチラシやホームページ等で情報提供をしていたと思いますので、「さらに追加して配信する」といった形でPRしたほうが良いと思います。

環境課長

今回作成した「主な新規・拡充取り組み内容」には、新規事項のみを記載しているため、これまでも実施していた事項は省略しています。

議長

他にご意見やご助言はございませんか。

それでは、ただいまのご意見やアドバイスなどを踏まえながら、鋭意取り組んでもらいたいと思います。なお、それぞれの事業の実施に当たっては、委員の皆さんにもお世話になる機会があるかと思えますので、なにとぞご助力くださるようお願いいたします。

それでは以上で、本日の議題は全て終了しました。最後に会議次第の3、「その他」について事務局から説明してください。

環境課長

長時間にわたってご審議を賜り、誠にありがとうございました。

本日の結果を踏まえ、1点目の報告事項にありました「平成27年度尾張旭市環境基本計画年次報告への意見募集結果」については、修正を加えた後に、公表してまいりたいと思います。

また、2点目の「来年度の重点取り組み事項」につきましても、本日頂戴したご意見等を踏まえ、鋭意推し進めてまいりたいと思いますので、引き続きご指導ご鞭撻のほどお願いいたします。

それでは「その他」といたしまして、2点ご案内をさせていただきます。

まず1点目としまして、次回の審議会のご案内でございます。

今回は、毎年ご確認いただいております「環境基本計画の年次報告」等を議題として、10月ごろに開催させていただきたいと考えております。また、その際には、本日ご覧いただいた「重点取り組み事項」の進捗状況を踏まえ、再度ご助言等をお聞かせいただければと考えております。なお、詳細な開催日程につきましては、改めてご案内させていただきますので、引き続きなにとぞよろしくお願いいたします。

続いて2点目として、委員の任期についての案内でございます。

早いもので、委員の皆さまの任期は、今年の9月末をもって満了となります。環境基本法に基づく附属機関である本審議会は、学識

経験を有するかたや、市民から公募したかたなど12名の皆さんによって組織されており、その任期は「2年」とされております。なお、次回の審議会は10月ごろの開催としておりますので、本日が現在の任期における「最後の審議会」ということとなります。

こうした中、本市の内規において「委員の在任期間は通算で10年を最長とする」としておりますことから、誠に残念ながら在任10年目を迎えることとなります松本副会長と松原委員のお二方が、今回の任期をもってご退任されることとなります。

お二方におかれましては、平成18年の本審議会発足当初から長らくお世話になっており、その間、数々のご助言やご指導などをいただきとともに、「環境基本計画」の策定や中間見直しの際には、度重なるご審議もいただきました。この場をお借りして心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。

なお今後は、委員の改選に向け、皆さま方の所属に対し、改めて推薦依頼等をさせていただき予定ですので、あらかじめご承知おきくださるようお願いいたします。

議長

次回の審議会は、10月ごろに開催されるとのことです。皆さんお忙しい中かと思いますが、ご協力くださるようお願いいたします。

また、委員の任期についての説明がありましたが、現在の任期は、今年の9月末までとのこと、長らく環境行政の推進にご尽力をいただきました松本副会長と松原委員がご退任されるということとなりました。

なおここで、簡単で結構ですので、お二方から今後の環境行政に対する期待などを一言ずつ頂戴できればと思います。

松本委員

当審議会の前段である「環境基本計画に関する懇話会」を含めると12年間にわたって関わらせていただきました。選任当時と比べると市街地の緑が少なくなってきたように感じます。住宅開発が進む中、なかなか難しいことではあるかと思いますが、緑を残していこうという意識が尾張旭市民や新しく移り住むかたに浸透するようにしてほしいと思います。ありがとうございました。

松原委員

環境基本計画という素晴らしい計画を作ることに参加させていただき、いろいろと学ぶことができました。市長が掲げていることの中に、「住み続けたいくなるまち」とありますが、このことを実現するためには環境のことを考えることが一番重要だと思います。審議会への参加によって、「住み続けたいくなるまち」にするためには何をすればよいかということを考えることができ、とても有意義な時間を過ごすことができました。ありがとうございました。

議長

長い間本当にお疲れ様でした。

それでは、これをもちまして、平成28年第1回尾張旭市環境審議会を閉会といたします。皆さん長時間にわたり大変お疲れ様でした。